

< 中小企業の取り組み >

3年連続取得100% 自分の誕生日に特別休暇&お祝い金も ～社員の幸せは当たり前、家族や取り巻く人も同様に～

LED 照明の販売・レンタル事業の株式会社コーウェル(本社:東京都豊島区 代表取締役社長:宮本健治)は、2013年から全社員を対象に誕生日休暇、およびお祝い金制度を実施しています。

■申請し忘れて総務から催促メール 役員も率先して取得

この制度は、誕生日に好きな日を1日休暇として休め、かつお祝い金を1万円付与する制度です。毎月1日、総務部からその月に誕生日を迎える社員にお祝い金申請と休暇取得希望日確認のメールを送り、申請を促します。お祝い金は希望日に、東京本社では総務から手渡しされ、その他支店は指定口座に振り込まれます。本人が申請をし忘れても、総務の方から催促メールを出し徹底した体制を取っています。



お祝い金を受け取る誕生日の社員。本社は総務部から直接手渡しされるので、嬉しさもひとしお。

導入の経緯は、新卒第1期生を採用するにあたり、社内規定を見直したことです。代表の宮本の「社員の幸せは当たり前であり、社員の家族、友人、恋人、知人も幸せになることが当たり前」という持論から、今までお世話になった両親に対し、休暇を取りお祝い金で親孝行をして欲しいという意向で作りました。

LED レンタルサービスを提供する当社は、お客様のニーズに応えるため、平日の夜や週末の対応が必要な時も多く、年次有給休暇の取得率が低く改善の必要がありました。しかし、誕生日休暇は、総務部の催促メールのほか、役員も率先して取得することにより、部下も取得しやすい環境作りを行っているため、導入して3年連続100%の取得率となり、年次有給休暇の取得促進に役立っています。

■あつたら嬉しい特別休暇・第1位「誕生日休暇」

厚生労働省「平成27年就労条件総合調査」によると、日本の民間企業の2014年の有給休暇取得率

は 47.6%と 50%を下回る状態が続いており、依然として日本企業は思うように有給休暇を取れないのが現状です。こうした状況下の中、東京労働局が策定した「ゆとり休暇推進要領」(平成7年7月策定)で「アニバーサリー休暇」を推進するなどの取り組みも行われている一方、民間企業の調査で「あったら嬉しい特別休暇」として第1位に「誕生日休暇」が挙げられています。当社はこのような特別休暇を設けることにより、周囲に気を使うことなく休暇が取得でき、プライベートでは、誕生日を分かち合うことによって、日頃お世話になっている人とコミュニケーションの向上を図ることが出来、社内ではリフレッシュ効果や在籍の定着率にも役立っています。

【社内制度概要】

- 名称： 誕生日休暇・誕生日祝い金制度
 開始年： 2013年
 対象： 全社員
 内容： 誕生月に好きな日を1日休暇取得が出来、かつお祝い金1万円を付与。
 効果： 誕生日休暇をもって、プライベートでは日頃お世話になっている人とコミュニケーションが図れる。また、社内では、リフレッシュ効果と定着率向上に寄与している。

【会社概要】

- 会社名 : 株式会社コーウェル
 代表 : 代表取締役社長 宮本 健治
 所在地 : 東京都豊島区池袋 2-43-1 池袋青柳ビル 2F
 ホームページ : <http://www.cowell.co.jp>
 設立 : 2009年2月
 従業員 : 100名 (2016年5月現在)
 資本金 : 7,889万円
 事業内容 : LED照明の販売、レンタル事業
 LEDディスプレイ照明の販売
 店舗の内外装の企画・施工管理

本件に関するお問い合わせ先	
株式会社コーウェル 管理部 : 武島 (たけしま) 電話 : 03-5956-3550 E-mail : kouhou@cowell.co.jp	PR 事務局 担当 : 新保 (しんぼ) 電話 : 03-5411-0066 携帯 : 080-9874-4858 E-mail : pr@real-ize.com